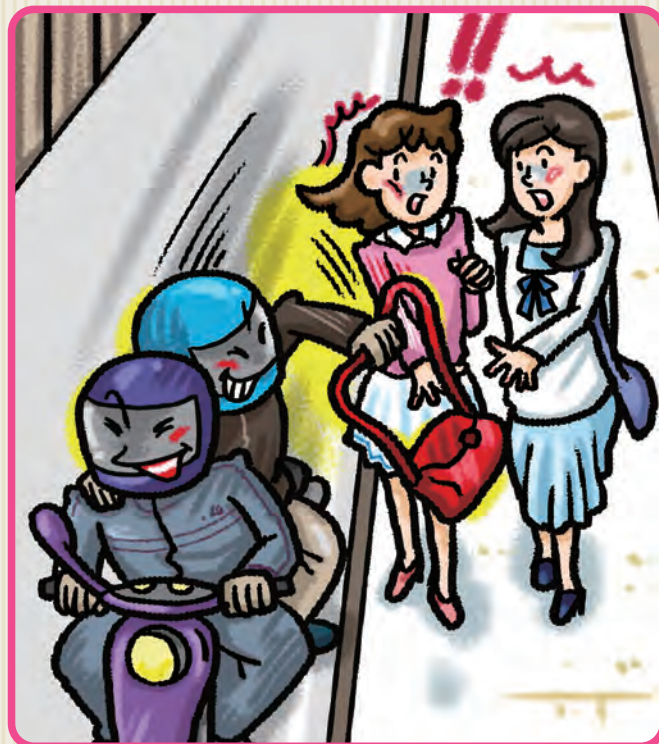
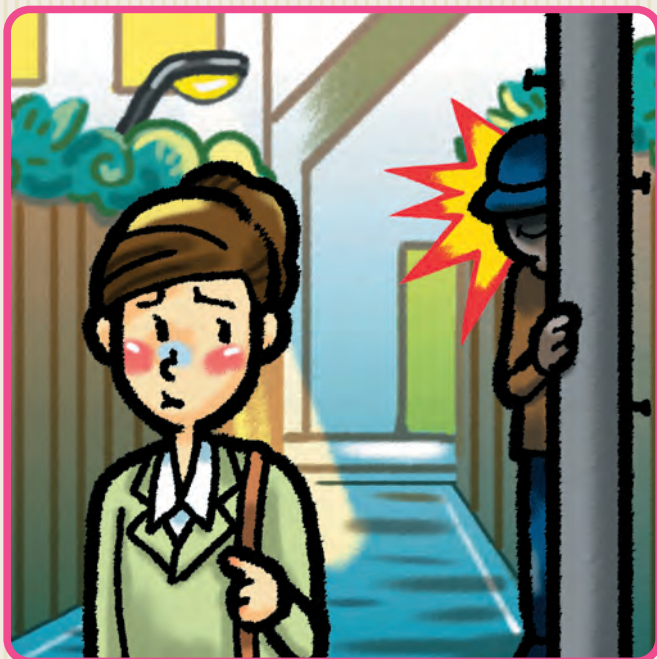




女性を守る 安全対策

発行／全国読売防犯協力会 協力／警察庁、警視庁

犯罪は、被害者や家族に深い心の傷痕を残し、地域社会に大きな衝撃を与えます。したがって、それを未然に防止することはとても重要です。本冊子では、近年認知件数が増えている「ストーカー」や「DV」の他、「盗撮・ちかん」「ひったくり・スリ」の対策と「護身術」の要点をまとめました。



ストーカー犯罪

恋愛感情、その他好意の感情などのもつれが原因で、下記の8つの行為を繰り返す行いを、ストーカー行為として法律で定めています。

- ① つきまとい・待ち伏せ・押し掛け・うろつき
- ② 監視していると告げる行為
- ③ 面会や交際、その他の義務のないことを要求
- ④ 著しく粗野または乱暴な言動
- ⑤ 無言電話、連続した電話・ファクシミリ・電子メール・SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) 等
- ⑥ 汚物などの送りつけ
- ⑦ 名誉を傷つける
- ⑧ 性的しゅう恥心の侵害



! こんなことに気をつけよう

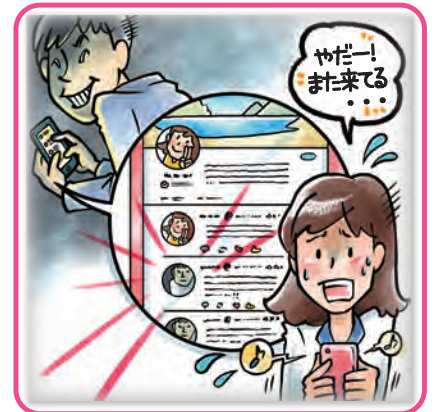
〈日常生活では〉

- 相手からの電話、メールには断りの意思表示をする
- 相手に生活パターンを知られないように、出勤時間、帰宅時間、通勤ルートなどに変化をつける
- エレベーターに乗る際や、帰宅時にドアを開ける前に、周囲を確認する
- ドア・窓のカギは二重ロックにし、在宅時でも必ずカギをかける
- 厚手のカーテンを引く
(室内の状況がわからないようにする)
- 宅配便の受け取りや来客時は、ドアスコープやインターホンで相手(配達人)や送り主、用件などを確認するまで、ドアチェーンをはずさない
- 郵便受けにもしっかりカギ掛けする
- 下着類は外から見える所に干さない



〈インターネット利用では〉

- 安易に名前や住所、顔写真、学校・会社名、位置情報など掲載しない
- スマートフォンやタブレットの位置情報は、通常使用時「OFF」にしておき、アプリが位置情報を使う許可を求める状況に応じて利用する
- SNSなどで自分のタイムラインを閲覧できる人の範囲を限定する
- 相手からのメールやSNSメッセージなどは保存する
- いやだと思ふことは、はっきりと意思表示する



* ストーカー被害にあったら、すぐに警察署・警察本部に相談してください

* 上記の注意事項はストーカー対策に限らず、日常生活の中で心がけるよう意識してください

盗撮・ちかん

- 階段やエスカレーターでは、後ろにスマホやケータイを不自然に操作している人がいないか注意しましょう
- コンビニや本屋などで買い物をしている時、足元に不審なカバンや紙袋が置かれていないか確認しましょう
- 公衆トイレや更衣室に不審な紙袋などがあつたら、警備員や管理者、警察に連絡しましょう
- 盗撮に気づいた時は、速やかに警察に被害を届けましょう
- 電車内では混み合うドア付近は避け、「女性専用車両」がある場合は、利用するなどしましょう
- 通勤電車に乗る際は、時々車両や乗車時間を変えましょう
- もし盗撮やちかんにあつたら、勇気を出して「やめてください!」と大声を出して叫び、周囲の人に助けを求めましょう
- 深夜の帰宅はできるだけタクシーを利用するか、家族に迎えに来てもらいましょう



ひったくり・スリ

- できるだけ歩道のある人通りの多い道を選び、夜間はできるだけ明るい道を歩きましょう
- ながら歩き(スマホ操作、音楽を聴くなど)の行為はやめましょう
- 混み合うバスや電車内、スーパー、繁華街などではバッグは体の前に抱えましょう
- スーパーの買い物かごやショッピングカートに、貴重品が入ったバッグなどを入れない(ぶらさげない)ようにしましょう



①後方確認

後方から接近するオートバイや自転車には振り向いて注意する



②バッグは車道と反対側

バッグは車道と反対側に持ち、胸にしっかり抱えるかタスキがけにする



③防犯カバー・ネット

自転車のかごには防犯カバーや防犯ネットを付ける

DV (配偶者からの暴力)

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者からの暴力や、どなる、物を壊す、生活費を渡さない、性的行為を強要する、などの行為も含まれます。

DVは、婚姻届を出していない「事実婚」や、生活の本拠を共にする交際相手(同棲)も対象になり、離婚後も引き続き暴力を受ける場合も含まれます。夫婦でも殴ってけがをさせれば傷害罪が成立します。速やかに警察に相談しましょう。



! 被害にあってしまったら

配偶者暴力相談支援センターへ

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/soudankikan/pdf/center.pdf ▶



護身術

護身術は、暴漢などに襲われそうになった際、相手を打ち負かすことが目的ではなく、自分の身を守るため相手から離脱し、逃げることで危険を回避するためのものです。下記の4つの離脱法を参考にしてください。

突き放し



前から抱きついてきた場合



自分の手を相手のあごにあて



相手のあごを強く押し上げて突き放す

合掌取り



両手をつかまれた場合



自分の両手を開いて合わせ、肘を直角に曲げ



腕を手前上方に一気に引き上げる

肘寄せ



片手をつかまれたら、体を外側に開いて



つかまれた手を大きく開いて、相手の横に並ぶようにしながら、腕を直角に曲げ



一方の手とつかまれた手を組んで、自分の肘を相手の肘に勢いよく打ち当てて離す

踏みつけ



後ろから抱きつかれた場合



自分の体を前に傾けながら、片足を引き上げ



相手の足の甲を靴のかかとで、おもいっきり踏みつける

- * いずれの場合も、大声を出して、相手から離れ、すばやく逃げるのが大切です。
- * 防犯ブザーを携行し、状況に応じてすぐ鳴らせるようにしておきましょう。

参考：もしもの時の護身術
(子ども・女性安全対策[富山県警察])

「安全・安心の街に」Y読売センターは地域の防犯活動を推進しています



YCは「こども110番の店」に登録しています



配達・集金の際、不審者に注意します



警察署の協力を得て防犯チラシ等を配布します



配達・集金とは別に町内を巡回しています

Yあなたの街の読売センターからお届けしています



ボーケンくんは安心して暮らせる街づくりを応援します

発行／全国読売防犯協会
〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1
読売新聞東京本社販売局 販売企画調査部内 03-3216-9024
<http://bouhan-nippon.jp>

1803/2580M